

令和6年5月

保護者の皆様

赤磐市教育委員会
教育長 坪井 秀樹

学校の働き方改革推進へのご協力について

保護者の皆様におかれましては、日頃より赤磐市の教育推進にご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、赤磐市教育委員会では、教職員が心身ともに健康で生き生きと働ける環境を目指し、以下のとおり取組を進めています。それにより、教職員が業務に全力投球でき、子どもたちの学びが充実すると考えています。

保護者・地域の皆様におかれましては、学校の働き方改革の推進について、引き続きご支援いただきますようお願い致します。

記

1 朝は、8：00以降を目安に登校ください。

※宿泊行事などの学校行事により変更となる場合があります。

※スクールバスを利用している場合は、バスの運行時刻通りで登校ください。

2 学校における活動後の最終下校時刻を17：00とします。

※部活動や生徒会活動のため、時程の工夫等を行います。

※学校の実態により、異なる場合があります。

※小学校においても、下校時刻が短縮されることがあります。

3 電話対応の外部対応は、原則として8：00～17：30です。

※上記の時間より前に教職員が出勤していない場合、または退庁している場合があります。

※生徒指導等の緊急の連絡がある場合は、学校から電話対応時間外に保護者の方へ連絡することがありますので、ご了承ください。

※お子様の行方不明や緊急搬送等の事案が起こった場合は、速やかに警察や消防へ連絡をお願いします。

4 学校閉庁日を実施します。

夏季休業中 8月10日から16日までの連続7日間

冬季休業中 12月28日から1月3日までの連続7日間

※緊急の場合は、教育委員会へご連絡ください。

5 中学校部活動の計画的な実施に取り組めます。

部活動休養日 週当たり2日以上（平日1日、土日1日以上）

活動時間の目安 平日2時間程度、休日3時間程度

※部活動の段階的な地域移行を推進します。

6 保護者連絡のデジタル化を推進します。

※アプリを活用した欠席連絡や、学校通信等をデジタル配信するペーパーレス化を促します。

教職員の勤務時間は8：15～16：45（学校によって若干前後）です。「子どもたちのために働きたい」という教職員の思いも大切にしながら、各校では上記以外にも、学校行事等の見直しや定時退庁日の設定などに取り組んでいます。ご理解いただきますようお願い致します。



← 岡山県教育委員会「令和4～6年度 重点取組」

岡山県教育委員会保護者・地域向け動画

「力を合わせて学校の働き方改革を 子どもたちの笑顔のために」→



赤磐市教育委員会 学校教育課

086-955-0972